

「道の駅」調査データ入力・集計作業委託
公募型プロポーザル

実 施 要 領

平成30年11月

一般財団法人 日本みち研究所

1 適用

この実施要領は、公募型プロポーザル「道の駅」調査データ入力・集計作業委託（以下「本業務」という。）を行う受託候補者をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。

なお応募者は、この実施要領等の内容を踏まえ、作業実施計画書及び関連書類を提出するものとする。

2 目的

今後の「道の駅」のあり方について検討するため、全国の「道の駅」の経営状況等を把握し、今後の具体的な支援策を検討するための基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

なお、その実施にあたっては、民間事業者の中から、業務経験及び実績、業務に対する意欲、資質及び技術的能力等が優れた者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選考する。

3 業務概要

本業務の概要は、次のとおりとする。

(1) 業務名 「道の駅」調査データ入力・集計作業委託

(2) 業務内容

別紙、「道の駅」調査データ入力・集計作業委託に関する仕様書のとおり

(3) 履行期間

業務の期間は、契約日から平成31年2月28日までとする。

(4) 予定価格

4,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 参加資格

(1) 公募参加者に対する要件

ア 次のいずれにも該当しない者

① 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号（以下「暴力団対策法」という）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者。

② 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

④ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

- イ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ウ 平成20年度以降に完了した本業務と同種又は類似業務の業務実績が1件以上あるもの。
 - ・同種業務：「道の駅」に関する調査データの集計業務
 - ・類似業務：調査データの集計業務

5 提出書類等

この公募型プロポーザルに参加を希望する者は、下記の提出書類を提出すること。

(1) 提出書類

提出書類の種類	提出部数
作業実施計画書 提出届（様式第1号）	1部
会社業務実績調書（様式第2号）	1部
業務担当者情報（様式第3号）	1部
作業実施計画書（様式第4号）	原本1部 副本4部
定款の写し及び会社のパンフレット	1部
法務局が発行する法人登録簿謄本又は履歴事項全部証明書	1部
参考見積書（任意）	1部

※必要書類は、一般財団法人 日本みち研究所のホームページから入手すること。

→<http://www.rirs.or.jp/>

(2) 提出書類等の提出

- ア 提出期限 平成30年12月5日（水） 午後5時まで
- イ 受付時間 午前9時30分から午後5時まで
ただし、午後0時から午後1時までを除く
- ウ 提出場所 一般財団法人 日本みち研究所
〒135-0042 東京都江東区木場2-15-12MAビル3階
電 話 03-5621-3188 / F A X 03-5621-3153
担 当 調査部 吉原、高橋
- エ 提出方法 持参又は郵送（宅配可）とする。

6 作業実施計画書、見積書について

(1) 作業実施計画書作成の留意事項

- ア 作業実施計画書は、文字サイズを10ポイント以上とし、A4版・縦型・横書き・左上1箇所綴じの印刷物で、(2)「作業実施計画書記載事項」における各項目の記載頁数の上限を超えない範囲とする。
- イ 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- ウ 作業実施計画書の様式は任意とするが、(2)「作業実施計画書記載事項」に示す構成、順序とすること。

- エ 作業実施計画書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。
- オ 評価の公平性を保つため、作業実施計画書等には、提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品名等）を含んではならない。
- カ 作業実施計画書は、1者につき1提案とする。
- キ 本件発注に係る予算は、3（4）予定価格を限度として作業実施計画書・見積書を作成すること。

(2) 作業実施計画書 記載事項

ア 業務実施方針等（A4版1ページ以内で記載すること）

①業務実施方針

業務の実施にかかる体制、発注者と受注者の役割分担・調整方法など業務成果の品質向上に資する観点や作業の効率化、作業期間の短縮方法等、これまでの業務実績からの知見を踏まえた留意点等を含まえ、業務実施方針を記載すること。また、協力者との協力体制で業務を進める場合は、その理由及び業務内容・業務範囲を示すとともに業務実施体制図に記載すること。

②業務実施フロー

どのような手順、方法をもって、業務を進めるのか記載すること。

③工程計画

本業務の工程計画をバーチャートなどで記載すること。

7 提出書類の取扱い

- (1) 提出期間終了後は、提出書類に記載された内容の変更をすることは認めない。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類は、特定者選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出書類（上記（3）の複製を含む。）は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- (5) 提案者から提供された従業員等の個人情報等は本プロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いない。
- (6) 提案書類の内容について、別途確認することがある。
- (7) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (8) 提案に係る謝金等の支払はしない。
- (9) 提出された提案書は、非公開とする。

8 受託候補者選定に係わる日程

項目	日程
募集の公告	平成30年11月22日(木)～平成30年12月5日(水)
質問受付	平成30年11月22日(木)～平成30年11月28日(木) 午後5時まで
質問回答	平成30年11月29日(木)
必要書類の提出期限	平成30年12月5日(水) 午後5時まで
審査	平成30年12月6日(火)
審査結果の通知	平成30年12月7日(金)
契約手続	平成30年12月中旬

※日程については、現時点での予定であり、状況により変更する場合があります。

9 質問及び回答

本業務について質問がある場合は、所定の質問書(様式第5号)により、次のとおり提出すること。なお、質問書以外の方法による質問は受け付けない。

- (1) 受付期限 平成30年11月28日(木) 午後5時まで
- (2) 質問方法 持参又は郵送、電子メール又はFAXとする。
- (3) 回答方法 平成30年11月29日(木)までに参加者全員に回答書を電子メール又はFAXで送付する。ただし、質問の内容によって本プロポーザル方式による受託候補者選定に公平性を保てない場合には回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は実施要領等の追加又は修正とみなす。

10 審査の方法等

審査方法及び審査基準については、次のとおりとする。

- (1) 受託候補者選定会議の開催

受託候補者選定会議を開催、審査を実施する。

- (2) 審査方法

「道の駅」調査データ入力・集計作業委託公募型プロポーザル実施要領に記載されている評価基準に基づき、作業実施計画書の内容について審査し、受託候補者を特定する。ただし、評価項目の最高得点(100点)に対し、6割未満の者は選定しない。また、最高得点の者が同点の場合は、再度審議し、特定する。

- (3) 審査項目 作業実施計画書の評価及び配点は、次のとおりとする。

審査項目		評価項目	配点
経験及び能力	同種・類似業務の実績	・同種・類似業務の会社実績について、業務実績の内容及び本業務との関連性等を勘案して評価する。	5
	配置予定技術者の技術力	・担当者として従事した同種・類似業務の実績について、業務実績の内容及び本業務との関連性等を勘案して評価する。	10
実施体制	執行体制、人員配置の妥当性	・業務実施にあたり、人員配置や体制など十分な配慮を行っているか。	10

	工程の妥当性	・業務実施フローや工程表が妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。	5	
作業実施方針内容	基本認識	・作業実施計画書が、実施要綱の要件に沿う内容となっているか。	10	70
	調査データの整理にあたっての留意点について	・調査データの集計・整理において、効率化を図るための提案等、業務実績からの知見を活かした独自性のある提案が行われているか。	50	
	取組意欲	・プレゼンテーションの内容が簡潔かつ明瞭であるか。 ・質問に対する応答が明快かつ迅速であるか。 ・本業務への取組意欲及び熱意があるか。	10	
参考見積価格	—		—	
合 計			100	

(5) 審査結果の通知等

選定結果については、作業実施計画書を提出した全社に通知する。なお、選定結果についての質疑、異議は受け付けない。

11 契約

受託候補者は、平成30年12月中旬に1者見積合わせを行い、一般財団法人 日本みち研究所と随意契約を締結する。

12 失格

提案者が次の事項のいずれかに該当するときは失格とする。

- (1) 定められた提出方法、提出先、提出期限に適合しないとき。
- (2) 指定した様式及び記入内容に示された条件に適合しないとき。
- (3) 必要な事項が記載されていないとき。
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているとき。
- (6) 虚偽の内容が記載されているとき。
- (7) 見積額が作業実施計画書等提出時に予定価格を超える者

13 提案等に瑕疵がある場合

本件プロポーザル募集において、参加事業者の提出書類又は参加資格等に瑕疵があることが判明した場合は、その内容を一般財団法人 日本みち研究所内にて審議し、その取扱いについて決定する。なお、当該参加事業者に、その瑕疵についてヒアリングを行う場合がある。

その瑕疵が重大で本件プロポーザルの公平性及び公正性を著しく損なうと認める場合は、既に決定した事項を取り消すものとする。

14 その他留意事項

- (1) 特別の理由がある場合は、業務の発注を取り止め又は延期することがある。
- (2) 当該業務を委託する相手方の決定については、業務内容や仕様等の契約内容を一般財団法人日本みち研究所と協議した上で決定するので、受託候補者の特定をもって、提案者の作業実施にあたっての提案内容全てを了承するものではなく、また、当該業務を委託する相手方を決定するものではない。

15 事務局（担当部署）

一般財団法人 日本みち研究所
〒135-0042 東京都江東区木場 2-15-12MAビル3階
電 話 03-5621-3188 / F A X 03-5621-3177
E-mail info@michi-no-eki.jp
担 当 調査部 吉原、高橋

以上